

2021年1月12日

お客さま各位

株式会社 朋栄

## 【お知らせ】緊急事態宣言発令に伴う当社業務運営について

平素は弊社業務に関しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大にともなう「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、当社では以下のとおりの業務運営にて対応をさせていただいておりますので、ご案内申し上げます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 【当社のお客さま対応について】

- ・当社では、「事故受付」「満期更改手続き」「変更・解約手続き」「満期返戻金のお支払い手続き」などの業務を優先して対応しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出社人数を最小限として営業を行います。
- ・「緊急事態宣言」の解除までは、お客さまおよびご家族さまの生命と健康を最優先とするため、お客さまと対面での面談を控え、原則として電話やメール・郵送でのご対応とさせていただきます。
- ・なお、お客さまが新型コロナウイルス感染症により、各種保険手続きに影響を受けられた場合は、不利益がないように特例措置の適用が可能ですので、弊社までご連絡願います。

### 【当社へのお問い合わせ】

以下にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお、当社では出社人数を縮小するとともに、お電話での受付時間を短縮させていただいているため、担当社員との連絡がつきにくい場合がございますが、ご理解のほどお願いいたします。

受付時間： 土日・祝日を除く平日の午前 10 時～午後 3 時

電話番号：045-201-3171（代表）

株式会社朋栄

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 2 番地

以上